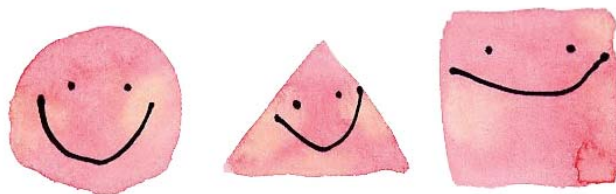


八女市
自殺対策計画

概要版

ともに支えあい 市民一人ひとりの命が輝き、
健やかなところが息づくまち 八女市



平成 31 ~ 35 年度
八女市

八女市自殺対策計画の概要



1 計画策定の背景と趣旨

- ▶ 我が国の自殺者数は、年間2万人を超えている状況にあり、深刻な状態が続いています。
- ▶ 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、平成28年(2016年)に「自殺対策基本法」が改正され、自殺対策が“生きることの包括的な支援”として実施されるべきと基本理念に明記されました。
- ▶ 本市では、こころの健康づくりの普及・啓発や地域の見守り力の強化など各種施策を展開してきましたが、毎年、自ら尊い命を絶つという状況が依然として続いている状況があります。そこで、市民の「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向けて、市民、各関係機関・団体等が連携しながら、一人ひとりのかけがえのない命を守り、ともに支えあい生きる八女市の実現を目指すため、「八女市自殺対策計画」を策定しました。



2 基本認識

- 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている
- 地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクル[※]を通じて推進する

※PDCAサイクルとは、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価(Check)」「改善・見直し(Action)」のプロセスを順に実施していくもの



3 計画の期間

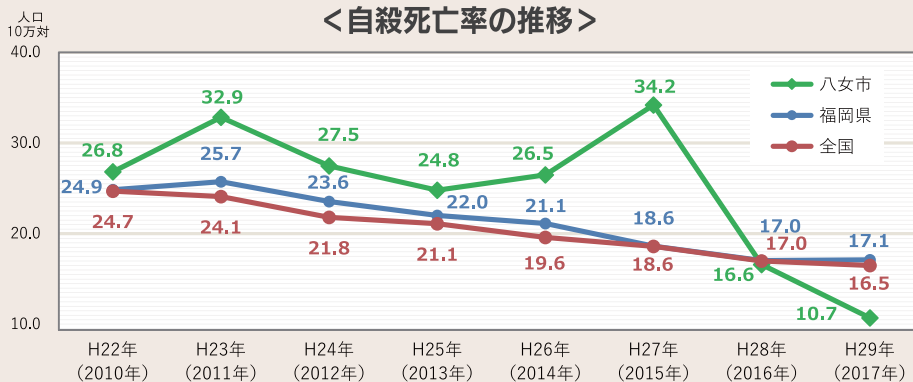
平成31年度(2019年度)から平成35年度(2023年度)までの5年間を計画期間とします。

※社会状況の変化や法制度・計画などの改正に伴い、必要に応じて見直しを行うものとします。



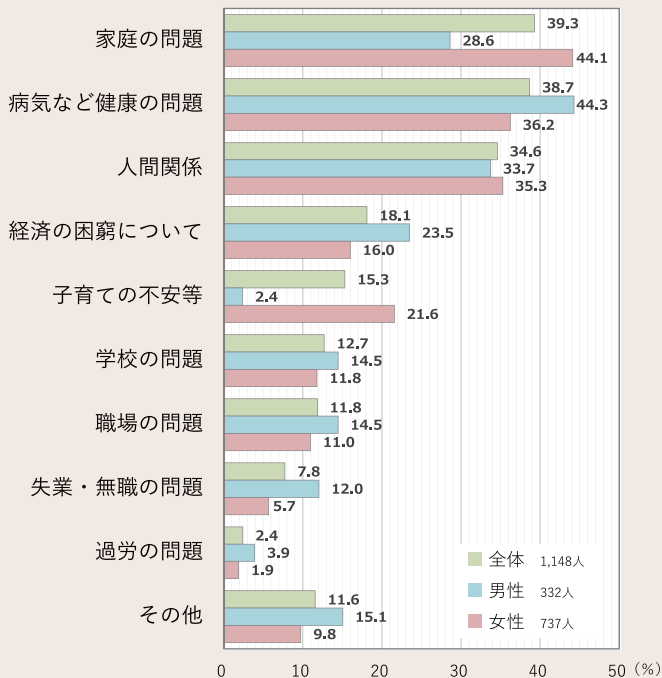
八女市の現状

- ▶ 八女市の自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺死亡者数）は、全国や福岡県に比べて高い値で推移し、平成27年（2015年）には8年間で最高値となりましたが、平成28年（2016年）以降は減少しています。
- ▶ 自殺に至るまでの原因・動機については、「健康問題」「家庭問題」「経済・生活問題」が多く、男性に比べ女性の方が高齢期での自殺者が多い特徴があります。



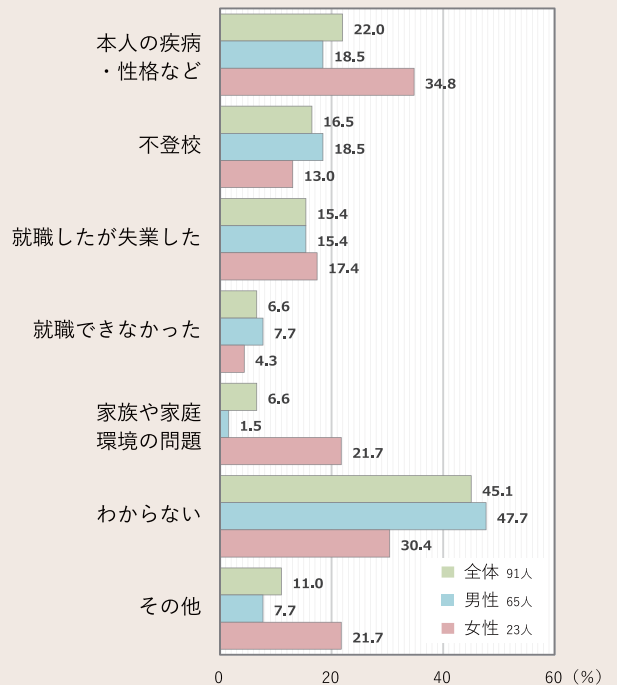
こころの健康に問題を抱える要因・背景

<こころの健康に悩みがある人の相談内容>



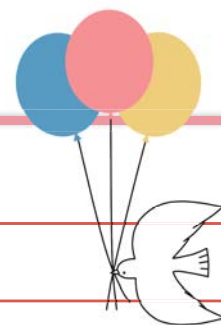
- 精神科医師や保健師等の相談員等に相談する内容は、「家庭の問題」や「病気など健康の問題」、「人間関係」が多くなっています。
- 男性は女性に比べて「経済の困窮について」「職場の問題」「失業・無職の問題」が多く、女性では「家庭の問題」や「子育ての不安等」が男性よりも多くなっています。

<ひきこもりに至った経緯>



- ひきこもりなどに至った経緯は、「本人の疾病・性格など」「不登校」「就職したが失業した」という理由が多くなっています。
- 男性は女性に比べて「不登校」「就職できなかった」が多く、女性では「本人の疾病・性格など」「家族や家庭環境の問題」が男性よりも多くなっています。

こころの健康問題に関する課題



1 自営業・家族従業者への対策が重要

農業・林業を生業にする個人または家族経営者など、小規模事業所等への関係機関との連携による自殺対策が重要です。

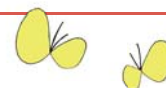
2 高齢者、特に女性の後期高齢者への対策が重要

高齢化、核家族化の進行に伴い、健康問題、介護・看病疲れ等の家庭問題、孤立感や疎外感、様々な喪失体験など、自殺を誘引するうつ病の発生リスクが高まると考えられるため、介護、福祉、医療など様々な分野から総合的に女性の後期高齢者への自殺対策が重要です。

3 様々な問題を抱える生活困窮者への対策が重要

企業の業績不振等による経営状況の悪化、職場環境、人間関係を原因として離職した人が、社会生活において生きづらくなり、孤立していることが考えられるため、様々な問題を抱える生活困窮者への自殺対策が重要です。

4 地域の支え合い・見守りが重要

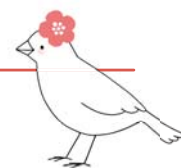


かかりつけ医と精神科・心療内科との連携を強化し、精神疾患が疑われる人が適切な医療につながる仕組みづくりを検討するとともに、地域住民による日頃からの地域の支え合い、見守りが自殺対策として重要です。

5 自殺対策を支える人材が重要

悩んでいる人のサインにいち早く気づき、相手のこころに傾聴し、相談窓口につなぐ自殺対策を支える人材（ゲートキーパー）を幅広く養成していくとともに、こころの健康づくりに関する情報の発信や自殺対策に関する普及・啓発が重要です。

6 こころの問題を抱える児童・生徒への気づき・SOSを 発しやすい環境づくりが必要



学校、地域、家庭が連携して、いじめを早期に発見し、適切に対応できる地域ぐるみの体制の整備や子どもが悩んだ時に、こころのSOSを発しやすい環境づくりや、安心して健やかに成長できる学校、家庭の存在が重要です。

計画の基本的な考え方



本計画の基本理念を以下のように設定し、誰も自殺に追い込まれることのない八女市の実現を目指して自殺対策を推進します。その実現のため、家庭、地域、学校、職場、民間団体、行政等が連携・協働し、生きることを支える地域づくりを進めていきます。

基本理念

～誰も追い込まれることのないまちを目指して～
ともに支えあい 市民一人ひとりの命が輝き、
健やかなところが息づくまち 八女市



基本方針

- (1) 生きることの包括的な支援
- (2) 関連分野の生きる支援との連携強化
- (3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- (4) 実践と啓発を両輪とした推進

数値目標

直近5年間の自殺死亡率の平均 22.6 を
平成 35 年度（2023 年度）に概ね 30%減少の **15.8** 以下とします

■ 基本施策

- 1 地域のつながりの強化による自殺の予防
- 2 自殺対策を支える人材の養成と資質の向上
- 3 こころの健康に関する教育・啓発の推進
- 4 生きることの喜びを感じられる まちづくりの推進

■ 重点施策

勤務・経営者への支援

高齢者への支援

生活困窮者への支援

自殺対策における取り組み

基本施策

基本施策1 地域のつながりの強化による自殺の予防

(1) 自殺を防ぐ地域力の向上

主要な事業

〔取組内容〕

- ・隣近所等の助けあいを中心に、見守りができる関係づくり
- ・地域の見守り・連絡体制の構築

- 八女市のちを支える自殺対策推進本部の開催
- 生涯学習まちづくり出前講座 等

(2) 地域の関係機関・団体との協働

主要な事業

〔取組内容〕

- ・支援が必要な人の早期発見や複合的な課題に対応するネットワークの構築
- ・生活困窮者自立相談支援制度との一体的な支援
- ・自殺を誘引する場所の把握

- みずから行動するまちづくり協議会等運営交付金制度
- 不登校・ひきこもりの子どもを持つ親（家族）の交流支援
- ハイリスク地の把握 等

基本施策2 自殺対策を支える人材の養成と資質の向上

(1) 様々な分野でのゲートキーパーの養成

主要な事業

〔取組内容〕

- ・市民を対象とした「ゲートキーパー」養成講座等の実施、人材の育成
- ・地域福祉活動を行う団体・ボランティアに対して、自殺対策の基礎的な知識や精神疾患等に関する研修等の実施

- ゲートキーパー養成講座事業
- 市職員メンタルヘルス対策事業
- ボランティア支援センター事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 担い手育成総合支援協議会事業 等

(2) 自殺対策支援者等の資質の向上に向けた研修の実施

主要な事業

〔取組内容〕

- ・市民と関わる機会が多い人の対応力の向上
- ・人材の育成、資質向上に向けた研修等の実施

- 救急隊の教育訓練
- 障がい福祉サービス
- 母子保健事業 等

基本施策3 こころの健康に関する教育・啓発の推進

(1) 市民へのこころの健康等の啓発と周知

主要な事業

〔取組内容〕

- ・こころの健康について、市広報やホームページ等を活用したPRやリーフレット等の作成・配布、講演会等の開催等による普及啓発の推進

- こころの健康に関する啓発・周知
- 人権・同和問題啓発に関する事業 等

(2) 子ども・若者への教育・支援

主要な事業

〔取組内容〕

- ・命の尊さや健全な自尊心の形成を育む、家庭や地域、学校が連携した教育の推進
- ・子どもの貧困対策との連携
- ・子どもがSOSを出しやすい環境づくり

- 八女市子どもの貧困対策推進計画の推進
- いじめ・不登校の取り組み
- スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置 等

基本施策4 生きることの喜びを感じられるまちづくりの推進

(1) 生きことを楽しむ居場所づくりの推進

主要な事業

〔取組内容〕

- ・安心して、地域や信頼できる仲間と関わることのできる居場所づくり

- 福祉生活支援室「ほっと館やめ」
- ふれあいサロン 等

(2) 自殺リスクの高い人への支援

主要な事業

〔取組内容〕

- ・自殺未遂者への支援（再企図防止等）
- ・遺された家族等への支援（こころのケア等）

- 自殺未遂者ケア等に関する研修会
- 自殺未遂者への支援
- 遺族等への支援



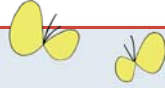
重点施策

重点施策1 勤務・経営者への支援

(1) 勤務者への支援

〔取組内容〕

- 長時間労働の是正
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- ハラスメント防止対策



主要な事業

- 市内企業のメンタルヘルス
- ワークライフバランスの促進

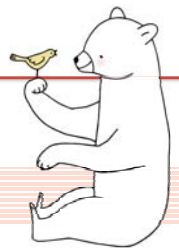
(2) 経営者への支援

〔取組内容〕

- 商工会議所等と連携した窓口相談対応
- 事業の再生計画の策定支援策

主要な事業

- 地域産業の育成・発展
- 商工相談



重点施策2 高齢者への支援

(1) 高齢者を見守り、支えあう地域包括ケア体制の推進

〔取組内容〕

- 見守りや支えあいのネットワーク体制の強化
- 高齢者福祉事業等の拡充、活用、連携
- 地域包括ケアシステムの深化、地域共生社会の実現等における施策との連動

主要な事業

- 地域包括ケアシステム事業
- 認知症サポーターキャラバン
- 配食サービス事業 等

(2) 高齢者の生活や健康への不安に対する支援

〔取組内容〕

- 地域包括支援センターの機能強化
- 保健・医療・福祉における相談体制の強化

主要な事業

- 地域包括支援センターの運営（総合相談事業）
- 在宅医療・介護連携推進事業

(3) 高齢者の社会参加の促進と孤独・孤立の予防

〔取組内容〕

- 高齢者の社会参加と生きがいづくりの場・機会の確保
- 高齢者の就労支援
- 高齢者のメンタルヘルスに対する知識の普及・啓発

主要な事業

- シルバーハウジング生活援助員派遣事業
- 介護予防サポーター養成講座
- 高齢者生きがい活動支援通所事業
- 老人クラブ連合会活動事業 等

重点施策3 生活困窮者への支援



(1) 生活困窮者への支援

〔取組内容〕

- 生活困窮者自立支援制度の自立相談支援等との連動
- 地域の居場所づくり

主要な事業

- 医療費助成
- 生活困窮者自立支援事業（自立相談・住宅確保・家計改善）
- 子どもに対する学習支援事業 等



あなたは周りの人にとって大切な人です
周りの人も気になる時は相談してください



八女市内

子どもに関する相談

八女市子育て世代包括支援センター

☎ 24-8282

時間 月～土 8:30～17:15

家庭児童相談室

※要予約（家庭での問題でお悩みの方）

☎ 23-1448

（東部地区の方）☎ 42-1800

時間 月～金 8:30～17:15

八女市教育委員会教育相談室

（スクールカウンセラーが常駐しています）

☎ 0120-784-110

時間 月～金 9:00～17:00

DV・セクハラ・男女格差の相談

八女市女性相談員相談

☎ 23-1314

時間 月～金 9:15～17:15

やめ女性ほっとライン

☎ 092-513-7337

時間 月～金 10:00～17:00

高齢者総合相談窓口

八女市地域包括支援センター

☎ 23-1203

障がい者・児と家族の相談窓口

八女地区障害者基幹相談支援センター リーベル

☎ 22-2610

時間 月～金 9:00～18:00
木のみ 9:00～17:15

消費生活に関する相談

八女市消費生活センター

（消費者トラブル、多重債務など）

☎ 23-1183

時間 月～金 8:30～16:30

無料法律相談

八女市社会福祉協議会

☎ 23-0294

時間 月～金 8:30～17:15

※要予約（各会場、日程等お問い合わせください）

ほっと館やめ

八女市社会福祉協議会 福祉生活支援室

☎ 23-7777 (090-6893-5701)

時間 月～金・第2土 9:00～17:00

健康に関する相談

八女市役所 健康推進課

（保健師による電話相談）

☎ 23-1352

時間 月～金 8:30～17:15
水のみ 8:30～19:00

福岡県内

福岡県弁護士法律相談センター

（多重債務相談無料）

☎ 0942-30-0144

場所 久留米法律相談センター

時間 月～金 9:00～17:00

福岡いのちの電話

☎ 092-741-4343

時間 24時間365日

精神保健福祉センター

▶ 心の病に関する悩み、不眠、依存症、
青少年の心の悩みなど

☎ 092-582-7500

時間 月～金 8:30～17:15

▶ こころの悩み・相談

☎ 092-582-7400

時間 月～金 9:00～16:00